

令和6年8月20日

千代田区教育委員会教育長殿

事業所名 医療法人社団縁風会

千代田区次世代育成支援行動計画策定届

仕事と生活の調和を図り、社員全員が働きやすい環境を整備するため、以下のとおり行動計画を策定する。

1 計画期間

令和6年8月2日 ～ 令和9年8月1日

2 内容

目標1：年次有給休暇の取得日数を前年個人対比プラス3日以上とする。
＜対策＞ ● 2024年8月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する ● 2024年8月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する ● 2024年9月～ 取得促進キャンペーンを行う
目標2：育児休業を取得予定の職員および育児休業から復職した職員に対するメンター制度を導入する。
＜対策＞ ● 2024年9月～ 運用ルールの検討、メンター選定 ● 2024年10月～ 運用ルールの決定、メンター研修の実施 制度導入、社内報などによる職員への周知
目標3：子どもが保護者である職員の働いているところを実際に見ることができる「子ども参観日」を2025年8月までに実施する。
＜対策＞ ● 2025年1月～ 検討会の設置 ● 2025年4月～ 社内報などによる職員への参観日実施についての周知 ● 2025年8月～ 参観日の実施、職員へのアンケート調査、次回に向けての検討
目標4：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。
＜対策＞ ● 2025年4月～ 職員へのアンケート調査、検討開始 ● 2025年度～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、有期契約労働者や管理職を対象とした研修および社内報などによる全職員への周知